

## 6. 新生児のうち、出生体重 1500 g未満の数

### 項目の解説

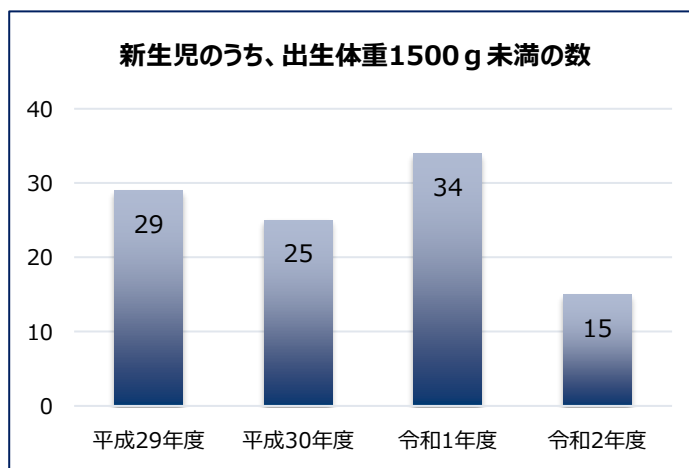
出生時体重が 1500 g 未満の新生児を極低出生体重児といいます。このような新生児の治療には高度な設備をもつ新生児特定集中治療室（NICU）での人工呼吸器や点滴、栄養管理などの特別な治療が必要です。これらの実施のためには、経験のある医師、看護師を 24 時間体制で配置する必要があります。極低出生体重児の管理は、極めて重症度の高い周産期医療を提供していることを表します。

### 算式

実数

### 当院の実績

令和 02 年度	15 件
平成 01 年度	34 件
平成 30 年度	25 件
平成 29 年度	29 件



### 定義

当院における出生数です。  
死産は除きます。